

「研究活動面における社会との連携及び協力」評価報告書

(平成13年度着手 全学テーマ別評価)

島根医科大学

平成15年3月
大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを試行的実施期間としており、今回報告する平成 13 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

全学テーマ別評価（教養教育（平成 12 年度着手継続分）、研究活動面における社会との連携及び協力）
分野別教育評価（法学系、教育学系、工学系）
分野別研究評価（法学系、教育学系、工学系）

3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に目的及び目標が整理されることを前提とした。

全学テーマ別評価「研究活動面における社会との連携及び協力」について

1 評価の対象

本テーマでは、大学等が行っている社会貢献活動のうち、社会一般を対象として連携及び協力を意図して行われている研究活動面での社会貢献について、全学的（全機関的）組織で行われている活動及び全学的（全機関的）な方針の下に部局等において行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者（文部科学省）から要請のあった、国立大学（短期大学を除く 99 大学）及び大学共同利用機関（総合地球環境学研究所を除く 14 機関）とした。

2 評価の内容・方法

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 3 つの評価項目により実施した。

研究活動面における社会との連携及び協力の取組
取組の実績と効果
改善のための取組

3 評価のプロセス

- (1) 大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を平成 14 年 7 月末に機構に提出した。
- (2) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会で取りまとめ、大学評価委員会で平成 15 年 1 月末に評価結果を決定した。
- (3) 機構は、評価結果に対する対象大学等の意見の申立ての手続きを行った後、最終的に大学評価委員会において平成 15 年 3 月末に評価結果を確定した。

4 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「研究活動面における社会との連携及び協力に関するとらえ方」及び「研究活動面における社会との連携及び協力に関する目的及び目標」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」（「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動等の状況と判断根拠・理由等を記述し、当該評価項目全体の水準を以下の 5 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に貢献している。
 - ・おおむね貢献しているが、改善の余地もある。
 - ・かなり貢献しているが、改善の必要がある。
 - ・ある程度貢献しているが、改善の必要が相当にある。
 - ・貢献しておらず、大幅な改善の必要がある。
- （「取組の実績と効果」の評価項目では、「貢献して」を「挙がって」と、「余地もある」を「余地がある」と記述している。）

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、大学等間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目全体から見て特に重要な点を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「評価結果の概要」は、評価の対象とした取組や活動、評価に用いた観点、評価の内容及び当該評価項目全体の水準等を示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

「特記事項」は、各大学等において、自己評価を実施した結果を踏まえて特記する事項がある場合に任意記述を求めたものであり、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

5 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象機関の概要

大学等から提出された自己評価書から転載

- 1 **機関名**：島根医科大学
- 2 **所在地**：島根県出雲市
- 3 **学部・研究科・附置研究所等の構成**
(学部) 医学部：医学科，看護学科
(研究科) 医学研究科博士課程：形態系専攻，機能系専攻，生態系専攻
(附置研究所等) 地域医学共同研究センター
- 4 **学生総数及び教員総数**
学生総数 924 名 (うち学部学生数 845 名)
教員総数 272 名
- 5 **特徴** 本学は，昭和 50 年 10 月に医学部医学科の単科大学として開学した。その後，昭和 54 年 4 月に医学部附属病院，昭和 57 年 4 月に大学院医学研究科博士課程を設置した。さらに，平成 11 年 4 月には医学部看護学科を設置した。

島根県は日本海に面し，東西に長い県である。また，平野の周辺から山地に至る中山間地域には過疎地帯を抱え，離島も存在する。島根県の人口は鳥取県に次いで，全国で 2 番目に少ない。しかも，65 歳以上の老年人口割合の増加傾向は著しく，現在では全国で最も多い。このように高齢化が進み，過疎地帯を抱える島根県において唯一の高等教育・医療機関として島根医科大学が設置された。従って，本学が島根県における保健，医療，福祉の向上に果たす役割は重要であると考えられる。

本学は，昭和 50 年の開学から現在まで 27 年間にわたり教育，研究及び診療の組織整備を実施すると同時に，社会のニーズに応えた講座及び学科目，附置研究所等の充実を図ってきた。平成 14 年 5 月 1 日現在，医学科 21 講座 (34 ユニット)，看護学科 3 講座，一般教育 11 学科目及び 8 の附属教育研究施設等で組織するとともに，医学部附属病院では 20 の診療科，18 の中央・特殊診療施設等で診療を行っている。

近年の特記すべきこととして，教育面では，平成 10 年度に全国で最初に学士入学 (3 年次編入学) 制度を導入，平成 12 年度にクリニカル・クラークシップ及び O S C E (客観的臨床能力試験) の実施，平成 13 年度にチュートリアル教育の導入を行った。また，研究面では，平成 13 年度に地域医学共同研究センターを設立した。このように本学は，地域に密着した研究と保健，医療，福祉など地域における包括的医療の充実を図っている。

研究活動面における社会との連携及び協力に関する考え方

大学等から提出された自己評価書から転載

1 「研究連携」に関する考え方

本学は基本理念として「国際的な視野に立った豊かな教養と高い倫理観を備え，かつ，科学的探求心に富む人材の養成と医学及び看護学の向上を目的として教育研究及び診療を行うとともに，その成果をもって地域社会の発展に寄与し，人類の福祉に貢献すること」を掲げている。すなわち，本学は，大学の基本的使命である人材養成と学術研究，殊に医科大学として，医師及び看護師の育成と医学・看護学の研究，さらには，診療を通じて地域社会，ひいては世界・人類の福祉の向上・発展に貢献しようとするものである。この理念の実現が地域に根ざし，地域に開かれた大学として設立された本学の責務である。そして，この責務を全うするためには，島根県の特質，社会環境等に照らした，地域のニーズに応じた取組が不可欠であり，県下の民間企業等産業界や地方公共団体など各界との緊密な連携と協力が最重要である。本学は，かかる視点に立って，本件テーマである研究連携に精力的に取り組んできた。

島根県は人口の高齢化と過疎地帯という社会的課題を抱えている。人口の高齢化はがん，心疾患，脳血管系疾患等の死亡者数を増加させる。本県の人口当たりの死亡者数を死因別にみると，全死因で全国第 1 位，悪性新生物で全国第 2 位，心疾患で全国第 5 位，脳血管疾患で全国第 4 位といずれの死因による死亡者数は多い。また高齢者の増加に従い，寝たきり老人数や痴呆患者も増加する。さらに，本県は 59 市町村のうち 39 市町村 (66%) が過疎地域自立促進特別措置法の指定を受けている。保健，医療，福祉及び介護サービスは，人口が集中し活力のある地域と，過疎地域との間の格差は大きい。本学は，保健医療福祉水準の地域格差をなくし，全県民が等しく，質の高いサービスが受けられるようにすることが大きな使命であると考えられる。

本学の主要な研究領域は，上記本県の特質を踏まえ，高齢者に対する保健，医療，福祉及び介護の向上を目的としたものと，生活習慣病や難病疾患等への医療の向上と最先端医療の提供を目的としたものである。そして，これらに関する研究活動は，ともに地域社会，公共団体，企業との連携及び協力が不可欠である。そして，本学におけるこれらの研究にかかる地域との連携の取組は，島根県の抱える社会的課題を解決し，地域住民のニーズに

応えるために重要な役割を果たしている。また同時に、島根県以外の県においても本県と同様に高齢化や少子化が進行すると推測される事から、本学の取組の成果がモデルとなって全国に還元されることが期待できる。

2 取組や活動の現状

本学を取り巻く社会環境は、地域の自治の仕組みを含んで成立している生活共同体、農業、工業、商業、企業などの生産・営利を目的とする人々で構成されている集団或いは組織、医師会、協同組合などのように共同の目的を達成するための集団、国や地方公共団体の機関など包括的複合体から成立している。

このような包括的複合体に取り巻かれている社会環境下において、本学は、地域社会の活性化と住民生活の質の向上に寄与するため、前記の多様な集団と、きめ細かで緊密な連絡をとりながら研究活動を推進し、社会貢献に取り組んでいる。

具体的な活動内容は、以下のとおりである。

「社会と連携及び協力するための取組」

前述のとおり、過疎化、高齢化した地域社会に対し、本学で醸成した最高の保健、医療、福祉等の知的財産、活力を広く還元することは、本学の建学の精神に照らして極めて意義深いものがある。本学の有するソフト及びハードの両面にわたる資源を地域に還元するため、社会と連携及び協力することを意図して実施している取組や活動としては、次の事項が挙げられる。

- (1) 民間企業、地方公共団体等との共同研究、受託研究、研究を目的とした奨学寄附金の受入れ
- (2) 医療・福祉施設における看護・介護システム等の共同開発（支援・協力）
- (3) 研究者総覧など研究情報の公開
- (4) 研究連携に関するリエゾンオフィスの設置

「研究成果の活用に関する取組」

本学の持つ高度な医療技術、研究活動及び人的資源に基づく研究成果を社会と連携及び協力する意図をもって、社会に提供・活用している取組や活動としては、次の事項が挙げられる。

- (1) 各種審議会、委員会への委員としての参加
- (2) 臨床相談、技術相談
- (3) 地方公共団体、公益法人などの各種団体等の調査活動への協力
- (4) データベースやソフトウェア等の研究成果の提供
- (5) 産官学の交流会、相談会、懇談会等の開催など

研究活動面における社会との連携及び協力に関する目的及び目標

大学等から提出された自己評価書から転載

本学は、教育研究及び診療の成果を地域社会の発展に寄与し、人類の福祉に貢献することを基本的な方針として研究活動を実施している。高齢化と過疎化の著しい島根県において、高齢者に対する保健、医療、福祉に関する研究活動と冠状動脈疾患、脳血管疾患、悪性新生物、難病疾患等の医療の向上と再生医療に関する研究活動は島根医科大学の大きな特色であり、この領域の研究の発展が本学の使命である。島根県が抱える高齢者人口割合の増加と過疎化による保健医療福祉水準の地域格差の増大という社会的課題を解決し、地域社会のニーズに応えるために、次のとおり研究連携の目的及び目標を設定した。

1 目的

島根県内唯一の医科大学である本学は、地域社会と連携協力をするための目的を以下のように設定する。

- (1) 高齢者に対する保健、医療、福祉の向上
- (2) 都市部と過疎地における保健医療福祉水準の地域格差を最小限に留めるための社会との連携、協力
- (3) 冠状動脈疾患、脳血管疾患、悪性新生物や難病疾患等の医療の向上と再生医療への挑戦
- (4) 小児の慢性疾患や代謝異常症に関する研究活動の推進

2 目標

上記の目的を達成するため、具体的な課題として次のような目標を設定した。

- (1) 高齢者に対する保健、医療、福祉の向上に対する目標

高齢者の生活習慣（喫煙、飲酒、栄養と食生活、運動等）や社会環境（世帯、在宅福祉対策、施設福祉対策、介護保険制度等）に関する疫学研究を推進し、高齢者のQOLの向上と健康増進に寄与する。

高齢者に多発する白内障、緑内障の眼科疾患、前立腺疾患や尿失禁などの泌尿器科疾患、痴呆やうつ状態の精神科疾患を含む慢性病の臨床医学的研究や治療に関する研究を推進し、高齢者の医療の向上に寄与する。

産官学と連携した保健、福祉の向上のための種々の企画を推進し、高齢者の保健、福祉、介護サービスの向上に寄与する。

高齢者の医療・福祉施設等の看護・介護支援のために産官学と共同で介護予防拠点施設、ケア支援システム

を開発する。

- (2) 都市部と過疎地における保健医療福祉水準の地域格差を最小限にとどめるための社会との連携、協力に対する目標

医療水準の地域格差を是正するために、本学が持つ高度の医療技術、研究活動、人的資源を過疎化の進む市町村に還元するとともに、過疎地の市町村と連携、協力して研究成果の公表、臨床相談、技術相談等を行う。

保健福祉水準の地域格差を是正するために、過疎地の地方公共団体、公益法人等と連携、協力して保健福祉の調査活動に協力する。また、保健福祉に関する各種審議会、委員会へ委員として参加する。

過疎地における医療の現場において、診断、治療、看護等が迅速かつ正確に行えるように、本学を中心とした医療と看護の遠隔救援システムを構築する。

- (3) 冠状動脈疾患、脳血管疾患、悪性新生物、難病疾患等への医療の向上と再生医療への挑戦に対する目標

高血圧、冠状動脈疾患、脳血管疾患、いろいろな部位のがん、糖尿病、難病疾患などの疫学、診断及び治療に関する研究活動を推進し、地域社会が抱える社会的課題を解決し、ニーズに応える。

脳血管疾患後遺症、腎透析、難病疾患の福祉・看護サービスに関する研究活動を推進し、地域社会が抱える社会的課題を解決し、ニーズに応える。

痴呆を中心とした精神疾患の医療と痴呆ケアに関する研究活動を推進し、地域社会が抱える社会的課題を解決し、ニーズに応える。

培養軟骨移植や臓器移植の再生医療に関する研究活動を推進し、地域社会のニーズに応える。

- (4) 小児の慢性疾患や代謝異常症に関する研究活動の推進に対する目標

小児の慢性疾患や代謝異常症等の診断、治療、看護・介護を含めた遺伝相談などに関する研究活動を推進し、地域社会が抱える社会的課題を解決し、ニーズに応える。

上記の目的と目標を具体的に実現するため、本学は後述のとおり「社会と連携及び協力するための取組」と「研究成果の活用に関する取組」を行っている。

評価項目ごとの評価結果

1. 研究活動面における社会との連携及び協力の取組

目的及び目標の達成への貢献の状況

設置目的に沿った取組として、島根県等との高齢者・障害児者の地域福祉、先端医療等に関する共同研究、国や県等からのヘルスプロモーション政策、先端医療の技術開発等の受託研究、民間企業等からの奨学寄附金の受入れ、看護・介護システム及びケアプログラムの構築など、高度な研究施設・設備等の共同開発などを挙げている。地域医療の向上、地域に密着した医療の推進という建学の基本理念に基づき、明瞭な活動計画であり、優れている。

地域性・公共性を持った取組・活動として、島根県と同県内の市町村や財団法人・医療福祉法人、地元企業との受託研究・共同研究など、地域性を重視した研究活動を推進している。平成 13 年度に設置した地域医学共同研究センターは、地域に根差した、開放的な研究施設として、優れている。

共同研究・受託研究のいずれにおいても本学の高度な医学及び看護学の知識・技術、施設・設備機器など、有する資源を活用しており相応である。

研究成果を活用するため、特色ある研究成果や技術を有する教官を、学外の各種の審議会等に参加させており、各種の臨床相談や臨床看護相談などを受けている、感染症予防や高齢者介護などに関する地方公共団体・公益法人の調査活動などに協力していることは、相応である。

社会や大学内の意見を反映した取組としては、大学発足時より、県知事、出雲市長、島根県医師会長、島根大学長などで構成される参与制度を設け、県市町村の意見や希望を受け止めてきた。平成 12 年からは、参与制度を運営諮問会議へと発展させており、平成 13 年度には出雲市議会に島根医大支援協議会が設置され、同 14 年度には島根医科大支援協議会に組織拡大された。同協議会から出される地域の意見や意向も生かされていることから、優れている。

学内の意見を反映する体制としては、運営評議会等により、意見が生かされており、相応である。

連携・協力先に対する配慮は、教官の各種審議会、委員会への委員としての参加や臨床相談・技術相談によってなされており、相応である。

近年の民間等との共同研究・受託研究の急増に対応し、平成 13 年に地域医学共同研究センターを設置した。その結果、産官学の連携・協力関係はより密になり、地域への貢献と研究の活性化につながっていくと判断されるので、優れている。

貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、取組は目的及び目標の達成に十分に貢献している。

特に優れた点及び改善を要する点等

社会や大学内の意見を反映する取組として、大学発足当時より、県知事、出雲市長、島根県医師会長、島根大学長などで構成される参与の会を設け、県や市町村の意見や希望を運営に反映させてきたが、平成 12 年から運営諮問会議として拡充・発展させ、平成 13 年には、出雲市議会に島根医大支援協議会が設置され、同 14 年には島根医科大学支援協議会に組織が拡大された。同協議会の存在と活動によっても地域の意向や意見が生かされており、特色ある取組である。

地域医学共同研究センターは、民間等との共同研究、受託研究の急増に大学として組織的に取組むことを目的として、島根県を始め、出雲市等の地方公共団体、島根県内の産業界などの強い要望に応じて平成 13 年に設置された。産官学が連携・協力して、大学の有する諸資源を最大限に活用し、地域への貢献活動を行い、研究活動の向上、活性化に大きく貢献する地域に開放されたりエゾンオフィスという、地域密着型研究体制の構築として特に優れている。

2. 取組の実績と効果

目的及び目標で意図した実績や効果の状況

連携・協力活動の実績としては、民間企業、地方公共団体等との共同研究が、平成9年度の7件から同13年度の35件へと、年度毎に着実に増加してきており、優れている。

民間企業、地方公共団体等からの受託研究も、平成9年度の11件から同13年度の20件へと、年度毎に着実に増加してきており、優れている。

研究を目的とした奨学寄附金の受入れも順調な伸びを示しており、近年の大不況下にあっても、平成9年度の345件 225,850,527円から平成13年度の460件 291,714,129円へと、年度毎に増加していることは、優れている。

医療・福祉施設等の看護システム等の共同開発(支援・協力)についても、地方公共団体が開発を進めている介護予防拠点施設の設置に協力し、医学の立場から運営システムを共同開発するなど、地域医療の向上に寄与していることは、優れている。

研究情報の公開については、全教官を対象とした研究者一覧の発刊が準備されており、「島根医科大学紀要」(年1回)、「Shimane Journal of Medical Science」(年1回)、「研究業績報告」(隔年)を出していることは、相応である。

研究連携によるリエゾンオフィスとして、平成13年度に設置された地域医学共同研究センターは、産官学の連携協力により、実績を挙げはじめ、優れている。

企画段階からの地域社会のニーズ・要請を的確に把握した結果、得られた実績や効果が、地域社会の更なるニーズ・要請を生みだし、それがさらに研究を活発化させる原動力になっている。共同研究、受託研究、奨学寄附金の増加が、それを裏づけており、優れている。

連携・協力活動の実績として、各種審議会、委員会への教官の委員としての参加は、平成9年度には38件55人であったのが、同13年度には60件93人に増加。年度毎に着実に増加しており、研究者・研究活動に対する外部の期待の高まりが示されていると評価でき、優れている。

臨床相談・技術相談は、内容による分類では、年平均12種類で医学・看護学に関するもので、教官あるいは教室への個別的な依頼が多く、相応である。

地方公共団体、公益法人などの各種団体等への協力は、平成9年度の8件から、同12年度の13件へと、着実に増加傾向にあり、優れている。

データベースやソフトウェア等の研究成果の提供は3件であり、相応である。

産官学の交流会、相談会、懇談会等の開催は、各講座が個別に取り組んでいるもので、平成9年度の6講座6件から、同12年度の9講座20件、同13年度10講座25件と年度毎に増加してきており、優れている。

ヘルスアップ教室など県民向けの活動も、平成9年度の8講座10件から、同12年度の14講座24件に増加しており、優れている。

|| 実績や効果の程度(水準)

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果が十分に挙げられている。

特に優れた点及び改善を要する点等

企画段階から地域社会のニーズ・要請を的確に把握した結果、更なるニーズ・要請を生みだし、研究を活発化させる原動力になっており、それを裏付ける産官学の共同研究・受託研究・奨学寄附金の順調な増加は特に優れている。

3. 改善のための取組

目的及び目標の達成への貢献の状況

取組状況や問題点を把握する体制や取組として、全学組織である地域医学共同研究センターの場合は、同センター運営委員会が中心となり、必要に応じて病院運営委員会、運営評議会、教授会で検討し、具体的な改善に結びつける体制をとっている。他方、教官や教室が主体的に行っている事業については、それぞれ別個に企画・運営から改善までの取組が行われており、相応である。

平成 11 年 8 月に、自己点検評価委員会の企画、立案及び実施責任によって、教育、研究、診療等 15 の評価項目について全学的な自己点検評価がなされた。時期的には相応である。

学外者の意見（社会のニーズ、連携及び協力相手の意見）等を把握する体制や取組として、運営諮問会議、島根医科大学支援協議会のほか、公開講座などの学外者を対象とした行事等において意見聴取をしている。社会の要求を把握する取組がなされているので、相応である。

事業を実施するに際しては、連携及び協力の相手と事前に十分な打合せや意見交換を行い、事業の目的、到達目標、実施方策、要望等を正確にとらえ、それが反映されるように配慮している。事業の終了後にも、事業の善し悪し、改善点と改善方策などの検討がなされ、次の事業に繋がるように工夫されているので、優れている。

平成 11 年 8 月の自己点検評価では、共同研究・受託研究の積極的な受入れが提言され、それに続けて同年 11 月になされた外部評価も、同様の提言を行った。運営評議会での決議後、改善の努力がされ、受入れの増加や平成 13 年 4 月の地域医学共同研究センター設置に結びついている。自己評価・外部評価、運営評議会の決議から改善の努力まで一貫しており、改革・改善にふさわしい流れとなっており、優れている。

同じく外部評価では、島根県にふさわしいモデルをつくる一層の研究が要請された。日本一の高齢県で、過疎化と離島を抱え、東西に細長いという地域特性をもつ同県にある医科大学として、それにふさわしい在宅治療・在宅看護のモデルが追求され、それに関わる研究が積極的に取り組まれており、優れている。

運営諮問会議において「大学自らがベンチャービジネスを立上げる等、積極的に産業界に進出すべき時期に来ている。医学系として初めて設置された地域医学共同研

究センターを充実させ、今後の共同研究がさらに進展するよう望む」という提言があり、この提言を踏まえ、同センターの運営に反映させていくことになった。地域社会の提言を受け止めた社会連携のあり方を示している点で、優れている。

教官個人や研究室が主体的に行っている事業は、活動状況も問題点の把握も、当該講座等に委ねられており、全学的な組織や委員会等では把握していない。大学全体として、実態や問題点を把握したり、各講座や教室等の相互間の調整をして改善するなどのシステムティックな面がやや希薄なため、問題がある。

連携協力の相手方や担当教官に対して満足度等に関するアンケート調査などは行っておらず、問題がある。

外部評価によってなされた評価と提言を受けて、教授会、運営評議会、自己点検評価委員会、地域医学共同研究センター運営委員会等において、実態と問題点の把握、講座・教室間の調整、改善のための議論を行っていることは、相応である。

■ 貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、改善のための取組が目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

特に優れた点及び改善を要する点等

外部評価において、島根県にふさわしいモデルをつくる一層の研究が要請されたことを受け、日本一の高齢県で、過疎化と離島を抱え、東西に細長いという地域特性をもつ同県にふさわしい在宅治療・在宅看護のモデルが追求され、共同研究の内容もそのテーマに結びつくものが積極的に行われるようになり、地域の特性にふさわしい医学研究の取組がなされていることは、特に優れている。

評価結果の概要

1. 研究活動面における社会との連携及び協力の取組

島根医科大学においては、「研究活動面における社会との連携及び協力」に関する取組や活動として、民間企業・地方公共団体等との共同研究・受託研究・研究を目的とした奨学寄附金の受入れ、医療・福祉施設における看護・介護システム等の共同開発（支援・協力）、研究者総覧など研究情報の公開、研究連携に関するリエゾンオフィスの設置、各種審議会・委員会への委員としての参加、臨床相談、技術相談、地方公共団体・公益法人などの各種団体等の調査活動への協力、データベースやソフトウェア等の研究成果の提供、産官学の交流会・相談会・懇談会等の開催などが行われている。

評価は、設置目的に沿った取組や活動の計画・内容、地域性・公共性を持った取組・活動、大学が有する資源の十分な活用、研究成果の十分な活用、社会や大学内の意見を反映した取組、連携・協力先に対する配慮の各観点に基づいて、目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

これらの評価結果を総合的に判断すると、取組は目的及び目標の達成に十分に貢献している。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、島根医科大学支援協議会の存在と活動によって、地域の意向や意見が生かされていることを、特色ある取組として、地域医学共同研究センターの、地域に開放されたりエゾンオフィスという、地域密着型研究体制の構築を、特に優れた点として取り上げている。

2. 取組の実績と効果

評価は、連携・協力活動の実績、大学が得た実績や効果、研究成果の活用相手が得た満足度、大学が得た満足度の各観点に基づいて、当該大学での取組や活動の成果から判断して、目的及び目標において意図する実績や効果は挙げたかについて行った。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果が十分に挙げられている。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、企画段階から地域社会のニーズ・要請を的確に把握した結果、更なるニーズ・要請を生みだし、研究を活発化させる原動力となり、産官学の共同研究・受託研究・奨学寄附金の順調な増加が見られることを特に優れた点として取り上げている。

3. 改善のための取組

評価は、取組状況や問題点を把握する体制や取組、学外者の意見（社会のニーズ、連携及び協力相手の意見）等を把握する体制や取組、把握した意見や問題点の改善状況の各観点に基づいて、「研究活動面における社会との連携及び協力」に関する改善のための取組が適切に実施され、有効に改善に結びついているかについて行った。

これらの評価結果を総合的に判断すると、改善のための取組が目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、外部評価において、島根県にふさわしいモデルをつくる一層の研究が要請されたことを受け、共同研究の内容もそのテーマに結びつくものが積極的に行われるようになったことを、特に優れた点として取り上げている。

特記事項

大学等から提出された自己評価書から転載

前述のとおり、本学はこれまで、地域に密着した医療の推進という建学の精神に則り、地域医療の向上に努めてきた。

今後は、本学の教育研究の根幹である医学及び看護学を通じての地域医療の推進はもとより、社会の高度化、国際化、国民ニーズの多様化など、時代の変遷や社会の要請を踏まえ、地方自治体と連携・協力した活動を行うことにより、本学の有する最高の保健、医療、福祉等々の知的財産及び活力を地域社会に還元することが地域に根ざした本学の責務であり、かかる取組の推進により地域社会に貢献することがますます重要な課題である。

このような視点に立ち、本年5月22日に出雲市と本学において、「出雲市・島根医科大学地域振興事業連絡協議会」を設置し、出雲市と本学が一体となって地域振興のための事業を推進することとした。

この事業により、次のような効果等による地域貢献を目指している。

高齢者医療対策や高度医療の提供など地域医療の向上

地域医療機関との連携強化

最新知識、技術の教育など医師、看護師、保健師等の地域医療関係者の資質の向上

一般社会人の教養・文化の向上など生涯学習の推進

国際交流の推進

共同研究の推進

本学の学生に対する臨床教育の充実

地場産業の育成

新産業の創出

地域住民の健康増進

そして将来的には、この地域振興事業を島根県や島根県内の市町村に拡大したいと考える。